

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【事業年度】 第28期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年 8月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月
売上高 (千円)	-	-	12,855,779	13,715,507	14,484,193
経常利益 (千円)	-	-	3,243,233	3,477,621	3,727,632
当期純利益 (千円)	-	-	1,897,103	1,922,958	1,969,109
包括利益 (千円)	-	-	-	1,900,152	2,034,124
純資産額 (千円)	-	-	7,350,736	8,745,571	10,149,559
総資産額 (千円)	-	-	12,279,668	13,624,665	15,195,063
1株当たり純資産額 (円)	-	-	267.76	316.93	366.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	60.82	69.55	71.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	60.82	69.55	71.37
自己資本比率 (%)	-	-	59.8	64.2	66.6
自己資本利益率 (%)	-	-	25.8	23.9	20.9
株価収益率 (倍)	-	-	10.19	10.87	11.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,237,362	2,375,253	2,443,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	882,315	758,294	1,026,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,043,075	904,529	1,158,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,460,958	4,173,387	4,431,048
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	432 (1,592)	470 (1,701)	501 (1,779)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第26期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
売上高	(千円)	11,235,153	11,825,514	12,222,295	13,121,432	13,925,059
経常利益	(千円)	2,901,809	3,058,492	3,276,832	3,539,807	3,790,339
当期純利益	(千円)	1,527,634	1,702,358	1,926,383	2,006,703	1,807,490
持分法を適用した場合の 投資損益(は損失)	(千円)	24,021	1,871	-	-	-
資本金	(千円)	960,578	964,322	965,159	965,159	966,600
発行済株式総数	(株)	34,731,900	34,755,900	34,758,900	27,784,500	27,788,500
純資産額	(千円)	8,893,853	10,026,199	7,364,931	8,847,697	10,067,938
総資産額	(千円)	12,206,236	12,637,637	11,955,824	13,380,991	14,349,168
1株当たり純資産額	(円)	267.33	301.11	268.27	320.63	364.87
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	17.00 (7.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	45.98	50.95	61.76	72.58	65.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	45.93	50.95	61.76	72.58	65.52
自己資本比率	(%)	72.8	79.3	61.6	66.1	70.2
自己資本利益率	(%)	18.3	18.0	22.2	24.8	19.12
株価収益率	(倍)	9.98	11.33	10.04	10.42	12.10
配当性向	(%)	37.0	35.3	32.4	30.3	38.16
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,899,113	1,945,662	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,299	2,318,505	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,038,107	1,075,841	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,833,041	3,384,356	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	355 (1,265)	382 (1,476)	411 (1,531)	449 (1,651)	449 (1,711)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より連結財務諸表を作成しているため、第26期以降の持分法を適用した場合の投資損益(は損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、平成22年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都新宿区所在)について記載しております。

年月	概要
昭和59年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
昭和60年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
昭和60年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
昭和61年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
昭和61年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
昭和62年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
平成元年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
平成2年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併
平成8年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	株式会社創企社と資本提携(現関連会社)
平成13年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
平成13年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
平成13年9月	株式会社アイヴィット(100%出資子会社)を設立し、視力回復事業へ参入
平成13年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
平成13年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化)
平成14年2月	「明光義塾」1,000教室達成
平成15年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
平成15年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
平成16年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
平成16年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年3月	「明光義塾」1,500教室達成
平成20年8月	株式会社学習研究社(現株式会社学研ホールディングス)と業務資本提携契約を締結
平成21年9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
平成22年2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転
平成22年8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
平成22年9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
平成22年9月	株式会社ユーデックと資本提携(現連結子会社)
平成22年10月	株式会社サクセスアカデミーと業務提携契約を締結
平成23年1月	Eduplex Education, Inc.と資本提携(現関連会社)
平成23年7月	株式会社アルクと業務提携契約を締結
平成23年8月	「明光義塾」2,000教室達成
平成24年6月	ライフサポート株式会社と資本提携(現関連会社)
平成24年7月	株式会社ユーデックを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社（株式会社東京医進学院、株式会社ユーデック）、関連会社3社（株式会社創企社、Eduplex Education, Inc.、ライフサポート株式会社）、非連結子会社1社（株式会社晃洋書房）の計7社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営、指導を行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では、医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、幼児から小学生対象のアートスタジオ「アブラカドゥードル」事業、「明光アルク英語スタジオ」事業、「アブラカドゥードル」と「明光アルク英語スタジオ」を融合した「未来キッズクラブ」事業を行っております。

また、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売事業等を行っております。

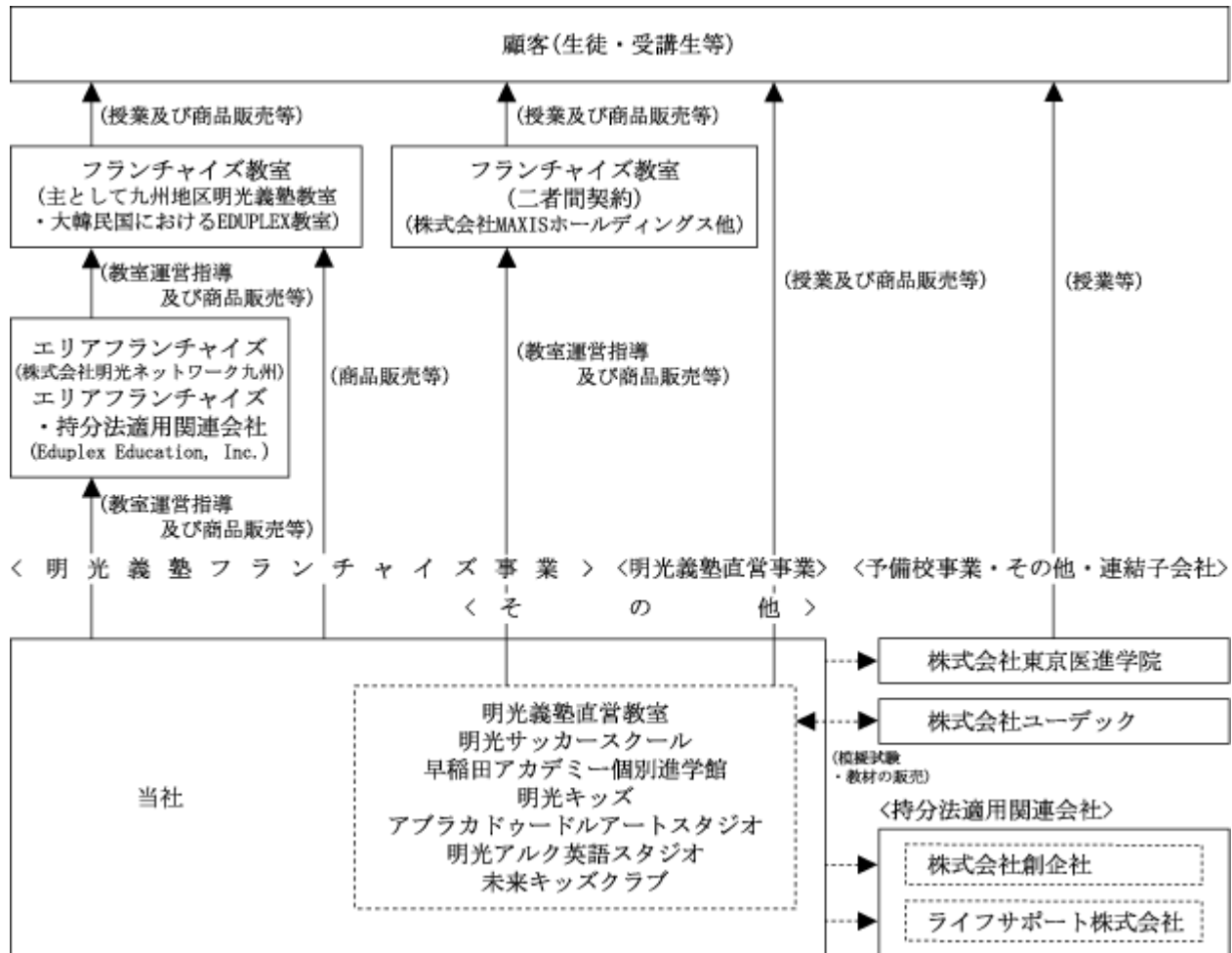
なお、当社は、平成24年6月29日及び平成24年7月31日に株式会社ユーデックの株式を合わせて870株、107,188千円で追加取得し、同社を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

加えて、平成24年6月25日にライフサポート株式会社の株式2,000株を521,706千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

セグメント		区分に属する主要な事業内容
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院）
その他	その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「アブラカドゥードル」事業 ・「明光アルク英語スタジオ」事業 ・「アブラカドゥードル」と「明光アルク英語スタジオ」を融合した「未来キッズクラブ」事業 ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売事業等（株式会社ユーデック）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京医進学院	東京都新宿区	77	(予備校事業) 医系大学受験専門予備校の経営	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社ユーデック (注)2	大阪府大阪市淀川区	99	(その他) 受験情報誌の発行、 模擬試験制作、教材販売等	63.1	当社模擬試験の制作 当社への教材の販売 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 株式会社創企社	神奈川県横浜市 港北区	165	テレマーケティング関連事業及び 保険代理店事業他	30.1	資本提携 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) Eduplex Education, Inc.	大韓民国ソウル特別市 衿川区	(KRW) 1,200百万	主に中高生を対象にした学習 カウンセリング・個別指導 プログラムの提供及びこれら のフランチャイズ展開	35.8	同社をサブフランチャイジーとして、 当社の保有する学習指導 システム「個別指導」のノウハウを 提供 資本提携 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ライフサポート株式会社	東京都新宿区	307	福祉サービス業 (認可保育所、有料老人ホーム、 訪問介護等)	40.0	資本提携

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	283(1,617)
明光義塾フランチャイズ事業	107(22)
予備校事業	22(51)
その他	58(87)
全社(共通)	31(2)
合計	501(1,779)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(22名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449(1,711)	33.9	6.2	5,060,565

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	283(1,617)
明光義塾フランチャイズ事業	107(22)
その他	28(70)
全社(共通)	31(2)
合計	449(1,711)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(21名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年9月1日～平成24年8月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う復興需要の本格化や住宅投資の増加、エコカー補助金の復活による個人消費の押し上げ等、緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、欧州を中心とした金融不安、新興国経済の減速等の影響により、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当学習塾業界におきましては、新学習指導要領の施行により公教育の授業時間が増加するとともに、小学校における英語教育の必修化により、収益機会は高まりつつあります。その一方、少子化による学齢人口の減少や、シェアを拡大するための価格競争の激化、シナジー効果をより一層強化するための企業間の業務資本提携が活発化しており、事業環境は予断を許さない状況が続いております。

当社グループはこのような厳しい環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成22年10月に「中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)を策定・公表し、これに基づいて事業活動を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、

- (i) 生徒・保護者の期待に十分に答えるため、教室長・講師を対象にした研修の強化による授業のクオリティ向上及び更なるホスピタリティの徹底
- () 新学習指導要領全面実施に対応するため、生徒一人ひとりを対象にした緻密な学習計画の立案、オリジナル教材・ノートの活用
- () エリアマネージャー、スーパーバイザー等の中核社員を対象にしたマネジメント研修の充実
- () 子どもたちの未来をつくる日本一の人材育成チェーンを確立するための積極的な事業領域の拡大
- () 危機管理に迅速に対処するための体制強化、行動憲章の徹底によるコンプライアンス遵守等、強固なガバナンス体制の構築

等に取り組んでまいりました。

更に、このような取り組みを基本とし、「明光義塾統一テスト」による学習習熟度・進捗度のきめ細かいフォローの実施や、新学習指導要領に対応するための明光義塾中学生指導体系の再構築、新しくリリースしたオリジナル教材を通じての適切な指導方法を推進してまいりました。

人材面につきましては、国籍等に関係なく、資質、知識、能力に長けた有能な人材を採用するとともに、選択式研修及びオフサイトミーティングの実施により、今後の多角化経営を見据えた次世代リーダーの育成活動に努めてまいりました。

プロモーション活動としては、「明光式！自立学習」の信頼性をより一層理解していただくためのメッセージの発信や、様々なメディアを活用した生徒募集活動を行ってまいりました。

また、新規事業につきましては、小学校における英語教育必修化に対応するため、株式会社アルクと業務提携契約を締結し、新たに英語教育事業に進出しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は14,484百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は3,543百万円（同5.3%増）、経常利益は3,727百万円（同7.2%増）、当期純利益は1,969百万円（同2.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、生徒・保護者の満足度を向上させるためのカウンセリングの実施や、生徒が安心して通塾できるための教室環境の整備及び移転・リニューアルを積極的に実施してまいりました。

研修面におきましては、外部機関を利用したマネジメント研修、新人教室長業務・入会カウンセリング研修等の充実に努め、厳しい外部環境に対応できる組織体制の強化に取り組んでまいりました。

これらにより、直営教室の平均生徒数は前連結会計年度と比較して大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,864百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益（営業利益）は1,443百万円（同9.8%増）、教室数は214教室、在籍生徒数は16,060名となりました。

(明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、都道府県別に少人数制の研修会を開始し、教室ごとのきめ細かい指導を実施してまいりました。また、フランチャイズ教室の成功事例の蓄積及び共有化、スーパーバイザーのスキルアップ、生徒募集活動等の指導体制強化を実施するとともに、すべての教室がホスピタリティに満ちた運営を行うことを通じ、顧客満足度の向上をチェーン全体で目指してまいりました。

教室開設面につきましては、タウンレイアウトを意識した効率的な開設促進と地方における開設に努めてまいりました。フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して76教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,736百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3,313百万円（同1.7%増）、教室数は1,861教室、在籍生徒数は119,849名となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、生徒全員の医系大学合格を目指すため、指導方針及び合格指導体系の充実や、生徒一人ひとりに適合した指導方法・学習プランの確立を図ってまいりました。

平成24年度春の新規入学者につきましては、医学部受験市場への新規参入による競争激化、家計部門における所得環境が悪化していること等が起因して厳しい結果となりました。今後におきましては、きめ細かいプロモーション活動により当学院の強みを訴求するとともに、通年募集の強化等、収益性の向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は559百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント損失（営業損失）は7百万円（前年同期はセグメント利益7百万円）となりました。校舎数は5校、在籍生徒数は120名となりました。

(その他)

明光サッカースクール事業につきましては、スクールを積極的に新設すべく、継続的に情報収集・調査を推進し、当連結会計年度に当社直営として2スクール新規開校し、フランチャイズスクールにつきましては、元日本代表・サッカー解説者の金田喜稔氏をオーナーとして、東京都品川区（ダイエーグルメシティ品川八潮店屋上）に新規開校しております。

また、明光サッカースクールの強みである指導力を更に強化するため、FIFA「国際サッカー連盟」公認ライセンスを保有するコーチを中心にスキルアップ研修等を実施するとともに、業務改革によりオペレーションの簡素化を図り、スクール生募集に注力できる体制を構築いたしました。

これらの結果、サッカースクール事業における当連結会計年度の売上高は104百万円、営業損失は0.4百

万円、スクール数は7スクール（内フランチャイズ1）、在籍スクール生は708名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、運営モデルの整備、クオリティの高い教育サービスの提供とフランチャイズ展開を可能にする事業体制を構築し、当連結会計年度にフランチャイズ校として7校新規開校しております。当社直営校としては2校（埼玉県志木市、さいたま市大宮区）、株式会社早稲田アカデミーの直営校としては2校（東京都千代田区、杉並区）及びフランチャイズ校として7校の体制で営業活動を展開いたしました。

当連結会計年度の志木校及び大宮校の生徒数は、それぞれ113名及び92名と好調に推移しております。

明光キッズ事業につきましては、基本オペレーションの確立、まなびプログラムの構築及び生徒募集手法の検討を実施してまいりました。当連結会計年度の「石神井公園教室（東京都練馬区）」の生徒数は69名となっております。

アブラカドゥードル事業につきましては、提供するサービスの更なるレベルアップを図るとともに、生徒募集から入会フォローまでの基本オペレーションの確立を図ってまいりました。また、ショッピングセンターへの新規開設準備等を積極的に進めてまいりました。当連結会計年度の生徒数は123名と好調に推移しております。

また、平成24年4月2日、神奈川県横浜市の横浜市営地下鉄「センター北」駅「ショッピングタウンあいたい」に、「未来を生きる力を育てる」を基本コンセプトとし、アブラカドゥードルアートスタジオと明光アルク英語スタジオを融合した「未来キッズクラブ」を新規開設しております。

更に、新宿伊勢丹の2012年度アイキッズクラブ定期教室として新規開設しております。

なお、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業、未来キッズクラブ事業等の損益面につきましては、新規事業として立ち上げ間もないこと及び金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、主軸の進学模擬試験と学習塾採択教材の販売において大手塾を中心に新規獲得を目指す一方で、新たな柱として伸張してまいりました学内予備校運営の質的な内部充実と既存取引先の満足度アップに努めてまいりました。これらの結果、売上高は堅調に推移しております。なお、同社を連結子会社化したのは当連結会計年度末近くであったため、当連結会計年度の業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第27期		第28期	
	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日		自平成23年9月1日 至平成24年8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾期末直営教室数	215	+ 4	214	1
明光義塾期末フランチャイズ教室数	1,785	+ 88	1,861	+ 76
明光義塾期末教室数合計	2,000	+ 92	2,075	+ 75
明光義塾期末直営教室在籍生徒数 (名)	14,958	+ 358	16,060	+ 1,102
明光義塾期末フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	119,613	+ 5,410	119,849	+ 236
明光義塾期末在籍生徒数合計 (名)	134,571	+ 5,768	135,909	+ 1,338
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	6,574	+ 286	6,864	+ 289
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	6,402	+ 555	6,736	+ 333
予備校事業売上高 (百万円)	594	39	559	34
その他の事業売上高 (百万円)	143	+ 56	324	+ 180
売上高合計 (百万円)	13,715	+ 859	14,484	+ 768
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	6,574	+ 286	6,864	+ 289
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	41,332	+ 3,219	42,423	+ 1,091
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	47,907	+ 3,506	49,287	+ 1,380

1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,431百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,443百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税金等調整前当期純利益が3,585百万円と高水準であったこと、法人税等の支払額1,252百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,026百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入665百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出1,367百万円、定期預金の増加による支出624百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,158百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

これは主に、借入金の返済による支出500百万円、配当金の支払額661百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	302,911	+22.3
明光義塾フランチャイズ事業	1,552,586	+22.6
予備校事業	4,871	55.2
その他	7,073	38.4
合計	1,867,444	+21.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	6,864,251	+4.4
明光義塾フランチャイズ事業	6,736,471	+5.2
予備校事業	559,317	5.9
その他	324,153	+125.3
合計	14,484,193	+5.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、3年ごとに中期経営計画を策定し、グループが進むべき方向性を明確にしたうえで、事業活動を遂行しております。

平成25年8月期は、「中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)の最終年度となりますが、次なる成長の礎を固める年と位置付け事業活動に取り組んでまいります。

経営環境の変化に迅速に対応する施策として、地域戦略の機動性と実行へのスピード強化、及び教室と教務部門の情報共有の充実と実効性をより一層確保することを目的として、機動的な組織体制へ見直しいたしました。

また、明光義塾独自の強みを訴求したプロモーション活動、社内・外部データを活用した高度なマネジメント体制の構築を図ってまいります。人事面といたしましては、全社最適で行動できる次世代リーダーを育成するため、「MEIKO-Nextリーダーサクセッションプログラム」をスタートさせていきます。

更に、「明光式！自立学習」の徹底及び各々の生徒に最適な指導方法の確立、生徒のモチベーションアップ、学力向上、志望校合格、生徒の自立学習を図り、「地域で最も信頼される学習塾」の地位を不動のものとする所存であります。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、持続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略及び新中期経営戦略(最重要課題)として掲げております。

〔基本戦略〕～新しい成長トレンドの基盤を確立～

- 明光義塾事業の新成長路線の確立
- 新規事業の確立による顧客層の拡大
- 新成長路線を支える組織改革と人材育成

〔新中期経営戦略(最重要課題)の骨子〕

- 組織改編による機能強化
- エリア戦略の強化
- 教務力、マーケティング力の強化
- 事業成長を支えるシステムの構築
- 新規事業の立ち上げ
- 人材育成の強化
- ガバナンス体制の強化
- C S R (社会的責任)の取り組み

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在（平成24年8月31日）において判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設指導及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を講じております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、第2〔事業の状況〕の5〔経営上の重要な契約等〕の項目をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育するという社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を営むとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償

の請求等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループでは、人材こそが最も重要な経営資源であり、教育サービスを担う社員及び講師の確保と育成を重要な課題であるととらえております。

したがって、新規採用時の研修や季節・地域ごとの定例ブロック研修、コンプライアンス教育等、多くの研修メニューを通じて社員・講師の育成に力を入れております。また、事業活動によって新たな仕事に挑戦する機会をつくり出し、当社グループの将来を担う人材の育成に努めております。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、社員・講師の安定的な採用・育成が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

契約のタイプ

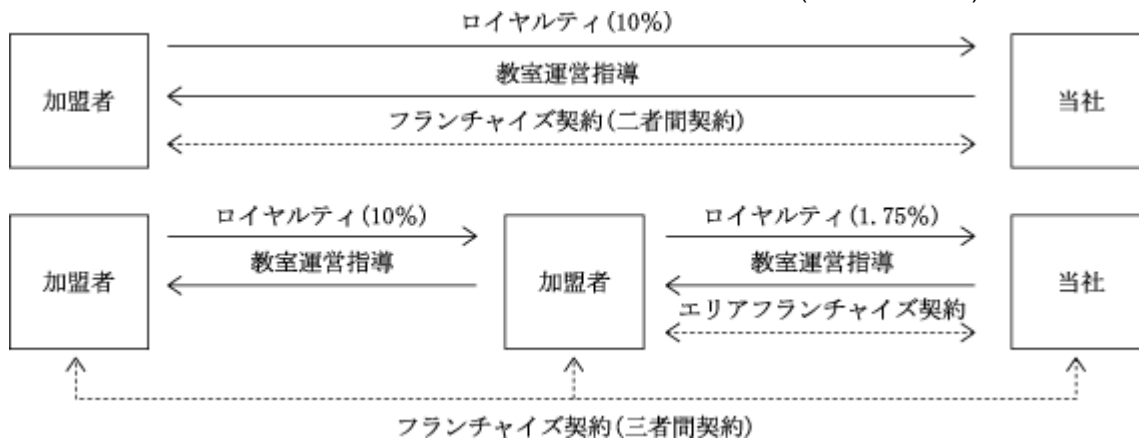
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	Eduplex Education, Inc. (エデュプレックス社)	大韓民国	平成19年10月22日	エデュプレックス社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年 自動更新

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

エデュプレックス社が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%

エデュプレックス社の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%

その他

(3) 業務資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	平成20年8月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
	株式会社早稲田アカデミー	平成22年8月27日	業務提携 高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		平成22年9月9日	資本提携 株式の相互保有
	株式会社アルク	平成23年7月25日	業務提携 フランチャイズによる英語教室の全国展開に向けた事業育成 新たな教室教材・指導・研修プログラム等の共同開発及び相互提供 英語教師の養成・育成及びその活用等

(4) マスターフランチャイズ権

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	Abakadoodle, Inc.	米国バージニア州	マスターフランチャイズ権	平成22年12月22日	平成22年12月22日から平成31年7月30日まで	商標及びノウハウの使用、日本における「Abakadoodle」アートスタジオ運営等。日本におけるフランチャイザーとして当社がフランチャイズのサブ・ライセンスを発行する権利。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成24年8月31日）において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社グループの経営陣が当連結会計年度において、見積り、判断及び仮設定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

(有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるかと判断できないものについては、減損処理が必要となります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,076百万円増加(15.8%増)し7,890百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加957百万円があったことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して494百万円増加(7.3%増)し7,304百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加674百万円があった一方、繰延税金資産の減少123百万円があったことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して69百万円増加(2.6%増)し2,713百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等がそれぞれ207百万円及び322百万円増加した一方、短期借入金が500百万円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して97百万円増加(4.4%増)し2,331百万円となりました。これは主に、長期借入金が95百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,403百万円増加(16.1%増)し10,149百万円となりました。これは主に、当期純利益を1,969百万円計上したことによります。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して768百万円増加(5.6%増)し14,484百万円となりました。これは主に、明光義塾直営教室の生徒数増加とフランチャイズ教室数が前連結会計年度と比較して76教室増加したことによります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して481百万円増加(6.1%増)し8,403百万円となりました。売上原価率は、58.0%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して107百万円増加(4.4%増)し2,537百万円となりました。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して179百万円増加（5.3%増）し3,543百万円となりました。

売上高営業利益率については、24.5%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して25百万円増加（12.2%増）し238百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して44百万円減少（45.2%減）し53百万円となりました。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して250百万円増加（7.2%増）し3,727百万円となりました。売上高経常利益率については、前連結会計年度と比較して0.3ポイント好転し、25.7%となりました。学習塾業界では引き続きトップレベルの収益性を維持しております。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して1百万円減少（4.7%減）し24百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して2百万円減少（1.4%減）し166百万円となりました。

(当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して46百万円増加（2.4%増）し1,969百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の69円55銭に対し、当連結会計年度は71円38銭となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及びセグメント別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

キャッシュ・フロー

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、第2〔事業の状況〕の4〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所で記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報の漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は每期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益3,585百万円（前年同期比7.5%増）及び投資有価証券の償還による収入665百万円等の資金増加要因と、法人税等の支払額1,252百万円、投資有価証券の取得による支出1,367百万円及び定期預金の増加による支出624百万円等の資金減少要因があったことにより、当連結会計年度末には4,431百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、当社事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、第2〔事業の状況〕の3〔対処すべき課題〕の項目をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は244,178千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、投資不動産の耐震補強工事等111,085千円、情報システム構築に対する開発費80,288千円であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年8月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務設備	63,987	- (-)	28,024	186,700	278,712	176
明光ビル (東京都豊島区)	-	賃貸設備他	317,192	493,293 (336.42)	-	-	810,485	-
明光義塾早稲田教室他 (全214教室)	明光義塾直営事業	教室設備	95,462	- (-)	7,224	-	102,687	269
石神井公園社宅 (東京都練馬区)	-	社宅設備	8,704	17,946 (18.25)	-	-	26,650	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
 4. 明光ビルにつきましては、平成24年8月31日現在、9フロアのうち7フロアを第三者に貸与しております。
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
全社 (東京都新宿区他)	-	コンピューター関連他	3,365	3,494

(2) 国内子会社

平成24年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
株式会社東京医進 学院	本社 (東京都新 宿区)	予備校事 業	統括業務 設備	209,131	222,000 (105.31)	426	918	432,477	6
株式会社ユーデッ ク	本社 (大阪市淀 川区)	その他	統括業務 設備	2,120	- (-)	9,111	5,351	16,583	27

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,788,500	27,788,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,788,500	27,788,500	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分（新株予約権の行使によるものを除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る、以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い
当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)1	150,300	34,731,900	16,575	960,578	16,425	903,596
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)1	24,000	34,755,900	3,744	964,322	3,720	907,316
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日 (注)1	3,000	34,758,900	837	965,159	834	908,150
平成22年11月8日 (注)2	3,674,400	31,084,500	-	965,159	-	908,150
平成23年2月1日 (注)2	3,300,000	27,784,500	-	965,159	-	908,150
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注)1	4,000	27,788,500	1,440	966,600	1,440	909,591

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	16	90	65	5	9,518	9,719	-
所有株式数 (単元)	-	17,456	709	68,573	93,823	35	97,277	277,873	1,200
所有株式数 の割合(%)	-	6.28	0.26	24.68	33.76	0.01	35.01	100.00	-

(注) 自己株式200,127株は、「個人その他」に2,001単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明光株式会社	東京都新宿区市谷本村町7 - 4	4,364,000	15.70
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	4,010,100	14.43
渡邊 弘毅	埼玉県所沢市	3,094,600	11.14
奥井 世志子	東京都新宿区	1,492,800	5.37
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11 - 8	1,473,573	5.30
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスティック トリーティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,252,700	4.51
ビービーエイチ フォー ファイ リテイ ロー プライズド スト ック ファンド (プリンシ パル オール セクター サポー トフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 決済事業部)	944,000	3.40
モルガンスタンレーアンドカン パニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A (東京都渋谷区恵比寿四丁目20 - 3)	637,000	2.29
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン エービー エヌ オムニバス ユーケー ペ ンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	623,000	2.24
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーティ (常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	360,000	1.30
計	-	18,251,773	65.68

(注) 1. 上記のほか200,127株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.72%)を自己株式として所有しております。

2. Lindsell Train Limitedから平成23年2月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年2月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Lindsell Train Limited	英国、ロンドン、バッキンガム・ゲート、ケ イザー・ハウス	2,029,900	7.31

3. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成24年6月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年6月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	4,102,900	14.76

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,587,200	275,872	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	27,788,500	-	-
総株主の議決権	-	275,872	-

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20-1	200,100	-	200,100	0.72
計	-	200,100	-	200,100	0.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月12日取締役会決議

決議年月日	平成19年12月12日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成19年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成19年12月12日現在在籍する当社従業員の一部とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	41,664
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,127	-	200,127	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成24年10月22日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

(1) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額358,648,849円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月26日

(2) 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金12円を含め、1株当たり年間配当金を25円（平成23年8月期より3円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては38.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月12日 取締役会決議	331,060	12
平成24年10月22日 取締役会決議	358,648	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
最高(円)	694	628	710	798	842
最低(円)	429	371	518	568	612

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 3 月	平成24年 4 月	平成24年 5 月	平成24年 6 月	平成24年 7 月	平成24年 8 月
最高(円)	804	802	793	795	815	842
最低(円)	705	749	727	701	761	771

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡 邊 弘 毅	昭和17年9月19日生	昭和44年5月 株式会社日本教育図書センター入 社 昭和52年9月 同社代表取締役社長就任 昭和53年7月 日本クレジット株式会社代表取締 役社長就任 昭和55年11月 株式会社シナップス教育セン ター代表取締役社長就任 昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 代表取締役社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 取締役就任 昭和60年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト 株式会社、合併における実質上の 存続会社である株式会社明光ネッ トワークジャパン)代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	3,094,600
代表取締役 副社長		奥 井 世 志 子	昭和29年8月24日生	昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 常務取締役就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 取締役副社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 常務取締役就任 平成8年11月 専務取締役就任 平成13年1月 明光株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年9月 明光義塾本部長 平成18年4月 管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 取締役副社長就任 全体統轄兼最高財務責任者就任 (現任) 平成21年11月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	1,492,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	プロモーション部管掌兼情報システム部管掌兼未来キッズクラブ事業部管掌	田上 節朗	昭和30年8月6日生	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンプル取締役就任 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 取締役就任 平成18年3月 明光義塾本部プロモーション部(現プロモーション部)管掌(現任) 平成19年7月 情報システム部管掌(現任) 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 業務管理部管掌 平成21年9月 株式会社東京医進学院取締役就任 平成22年9月 教務部管掌 平成22年9月 株式会社ユーデック取締役就任(現任) 平成24年9月 未来キッズクラブ事業部管掌(現任)	(注)2	3,500
常務取締役	明光義塾事業本部管掌兼FC開発部管掌	佐藤 浩章	昭和35年8月31日生	昭和58年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン株式会社メーカーセールスグループ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部FC営業部長 平成17年11月 取締役就任 平成18年3月 明光義塾本部FC営業部管掌 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成22年9月 明光義塾事業本部管掌(現任) 平成24年9月 FC開発部管掌(現任)	(注)2	5,200
常務取締役	個別進学館事業本部長兼サッカースクール事業部管掌兼明光キッズ事業部管掌兼事業開発部管掌	山下一 仁	昭和34年12月7日生	平成6年11月 株式会社ダイエー店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティングジャパン株式会社リテールグループシニアディレクター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄事業部長 平成19年11月 取締役就任 直営事業部管掌兼教務部管掌 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社東京医進学院代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 事業開発本部管掌 平成24年9月 個別進学館事業本部長(現任) サッカースクール事業部管掌(現任) 明光キッズ事業部管掌(現任) 事業開発部管掌(現任)	(注)2	6,300
取締役	総務部長兼管理部門管掌兼業務管理部管掌	松尾 克久	昭和36年9月16日生	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 明光義塾本部FC営業部副部長 平成18年3月 FC事業部長 平成20年11月 取締役就任(現任) 平成21年11月 総務部長兼リスク管理部管掌 平成22年9月 総務部長兼管理部門管掌(現任) 平成24年9月 業務管理部管掌(現任)	(注)2	5,100
取締役	明光義塾事業本部長	武正 芳和	昭和38年8月29日生	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 直営第4事業部副部長 平成16年9月 明光義塾本部直営営業部長 平成20年11月 取締役就任(現任) 平成22年9月 明光義塾事業本部長(現任)	(注)2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松下 和也	昭和29年12月19日生	平成10年1月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ヒューストン支店長兼グラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長就任 平成22年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	100
監査役		小口 隆夫	昭和24年2月25日生	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所(現新井・小口法律事務所)開業(現任) 平成8年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)3	10,000
監査役		貴島 透	昭和17年5月1日生	平成2年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)横浜駅前支店長 平成4年10月 同行東京事務センター所長 平成6年12月 新菱冷熱工業株式会社取締役就任 平成9年12月 同社常務取締役就任 平成18年12月 同社顧問就任 平成19年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	1,000
計						4,628,600

- (注) 1. 監査役松下和也、小口隆夫及び貴島透は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役貴島透の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は7名の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

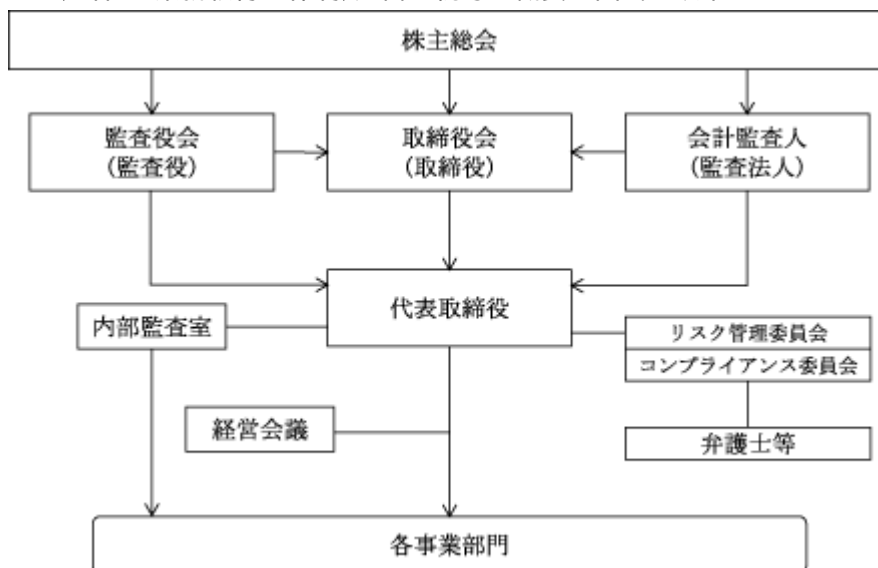
この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

このような体制や機能強化に向けた取組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人ひとりが高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
- 3) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 4) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
- 5) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 6) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 7) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 8) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行・経営意思決定及び取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、及び顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、P D C Aサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、及び業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及びその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認めた場合には、取締役会及び監査役会に報告する。
- 3) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
- 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議(常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会及び非常勤監査役は取締役会)に出席する。
- 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
- 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有及び管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがいまして、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外監査役として松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏の3名を選任しております。なお、3名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有していません。

松下和也、小口隆夫及び貴島透の3氏は、当社株式を保有しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や日常稟議書等の点検並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待され、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任することとしております。なお、当社と社外監査役及び当社と社外監査役が役員等を兼務している又は兼務していた会社との間に記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、前記〔内部監査及び監査役監査の状況〕に記載のとおりであります。

また、当社は社外取締役を選任していません。当社といたしましては、社外監査役が上述のことから、経営者の職務遂行が妥当であるかどうか監督する等の機能は、十分に果たしていると認識しております。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	170,196	170,196	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,020	19,020	-	-	-	3

(注) 当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
19,753	2	使用人部長としての給与及び賞与

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬の限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 849,327千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	474,948	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社早稲田アカデミー	195,700	137,772	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社ウィザス	267,900	65,903	円滑な取引関係の維持
株式会社アルク	1,125	16,256	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
第一生命保険株式会社	20	1,774	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	120	828	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	591,552	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社早稲田アカデミー	257,400	183,783	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社ウィザス	267,900	71,529	円滑な取引関係の維持
第一生命保険株式会社	20	1,594	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	120	868	円滑な取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 松浦 康雄、山崎 一彦

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他3名

(注) 継続監査年数につきましては、松浦康雄及び山崎一彦両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	3,000	33,000	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	3,000	33,000	4,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度につきましては、デューデリジェンス調査対応業務についての対価であります。当連結会計年度につきましては、デューデリジェンス調査対応業務及び国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。なお、当連結会計年度において決定方針に変更はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,973,409	5,931,073
売掛金	782,838	967,848
有価証券	639,977	499,916
商品	73,534	113,328
貯蔵品	13,732	18,456
前渡金	19,919	19,421
前払費用	112,121	124,164
繰延税金資産	205,733	225,713
その他	48,778	60,473
貸倒引当金	55,474	69,490
流動資産合計	6,814,572	7,890,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	740,411	752,672
減価償却累計額	298,944	339,757
建物及び構築物(純額)	441,466	412,914
工具、器具及び備品	173,527	202,931
減価償却累計額	132,789	155,410
工具、器具及び備品(純額)	40,737	47,520
土地	240,486	² 257,986
有形固定資産合計	722,690	718,421
無形固定資産		
のれん	223,656	100,809
ソフトウェア	183,268	192,969
電話加入権	18,925	20,109
無形固定資産合計	425,850	313,889
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 3,134,421	¹ 3,808,709
長期貸付金	186,491	205,236
長期前払費用	94,381	83,865
繰延税金資産	427,506	303,992
敷金及び保証金	523,173	529,170
投資不動産	854,737	965,822
減価償却累計額	137,636	155,336
投資不動産(純額)	717,100	810,485
長期預金	540,000	464,000
その他	38,477	66,686
貸倒引当金	-	300
投資その他の資産合計	5,661,552	6,271,846
固定資産合計	6,810,093	7,304,157
資産合計	13,624,665	15,195,063

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,843	165,448
短期借入金	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	207,063
未払金	8,923	49,730
未払費用	620,767	511,830
未払法人税等	583,506	906,166
未払消費税等	96,315	85,935
前受金	286,481	310,416
預り金	147,517	151,908
賞与引当金	301,084	309,233
その他	13,279	16,185
流動負債合計	2,644,718	2,713,918
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,695,212
退職給付引当金	12,631	14,187
従業員長期未払金	208,966	190,500
役員長期未払金	161,650	161,650
繰延税金負債	37,375	30,750
資産除去債務	162,539	164,111
長期預り保証金	51,212	68,935
その他	-	6,239
固定負債合計	2,234,375	2,331,586
負債合計	4,879,094	5,045,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	966,600
資本剰余金	908,150	909,591
利益剰余金	7,189,205	8,496,240
自己株式	143,570	143,612
株主資本合計	8,918,945	10,228,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,521	99,021
為替換算調整勘定	4,178	12,664
その他の包括利益累計額合計	176,700	111,685
新株予約権	3,326	1,805
少数株主持分	-	30,618
純資産合計	8,745,571	10,149,559
負債純資産合計	13,624,665	15,195,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	13,715,507	14,484,193
売上原価	7,922,326	8,403,862
売上総利益	5,793,180	6,080,331
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	620,571	607,904
販売促進費	700,695	758,574
貸倒引当金繰入額	528	21,168
役員報酬	204,630	206,220
給料及び手当	161,579	168,571
賞与	28,089	19,803
賞与引当金繰入額	31,002	31,652
退職給付費用	913	572
支払手数料	106,613	93,605
減価償却費	29,588	23,227
賃借料	144,232	152,795
のれん償却額	74,552	74,552
その他	326,750	378,643
販売費及び一般管理費合計	2,429,746	2,537,292
営業利益	3,363,434	3,543,038
営業外収益		
受取利息	60,635	54,698
受取配当金	21,594	23,798
投資有価証券評価損戻入益	-	21,480
持分法による投資利益	5,950	21,172
受取賃貸料	104,161	87,055
その他	20,219	30,292
営業外収益合計	212,561	238,497
営業外費用		
支払利息	18,489	11,354
投資有価証券評価損	38,700	-
賃貸費用	37,946	36,967
その他	3,238	5,580
営業外費用合計	98,373	53,903
経常利益	3,477,621	3,727,632
特別利益		
有形固定資産売却益	1 296	-
投資有価証券売却益	25,621	14,028
段階取得に係る差益	-	10,842
その他	185	-
特別利益合計	26,103	24,871

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
特別損失		
有形固定資産除却損	² 4,365	² 2,279
投資有価証券売却損	30,048	-
投資有価証券償還損	-	9,519
減損損失	-	³ 155,149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84,270	-
災害による損失	⁴ 50,658	-
特別損失合計	169,342	166,948
税金等調整前当期純利益	3,334,382	3,585,555
法人税、住民税及び事業税	1,382,568	1,579,748
法人税等調整額	28,856	36,697
法人税等合計	1,411,424	1,616,446
少数株主損益調整前当期純利益	1,922,958	1,969,109
当期純利益	1,922,958	1,969,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,922,958	1,969,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,646	73,519
持分法適用会社に対する持分相当額	4,159	8,504
その他の包括利益合計	22,805	65,014
包括利益	1,900,152	2,034,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,900,152	2,034,124
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	965,159	965,159
当期変動額		
新株の発行	-	1,440
当期変動額合計	-	1,440
当期末残高	965,159	966,600
資本剰余金		
当期首残高	1,277,683	908,150
当期変動額		
新株の発行	-	1,440
自己株式の処分	1,115	-
自己株式の消却	370,648	-
当期変動額合計	369,532	1,440
当期末残高	908,150	909,591
利益剰余金		
当期首残高	9,802,923	7,189,205
当期変動額		
剰余金の配当	577,650	662,073
当期純利益	1,922,958	1,969,109
自己株式の消却	3,959,026	-
当期変動額合計	2,613,717	1,307,035
当期末残高	7,189,205	8,496,240
自己株式		
当期首残高	4,545,470	143,570
当期変動額		
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	215,786	-
自己株式の消却	4,329,674	-
当期変動額合計	4,401,899	41
当期末残高	143,570	143,612
株主資本合計		
当期首残高	7,500,295	8,918,945
当期変動額		
新株の発行	-	2,881
剰余金の配当	577,650	662,073
当期純利益	1,922,958	1,969,109
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	216,902	-
当期変動額合計	1,418,649	1,309,874
当期末残高	8,918,945	10,228,819

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	153,894	172,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,626	73,500
当期変動額合計	18,626	73,500
当期末残高	172,521	99,021
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	4,178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,178	8,485
当期変動額合計	4,178	8,485
当期末残高	4,178	12,664
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153,894	176,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,805	65,014
当期変動額合計	22,805	65,014
当期末残高	176,700	111,685
新株予約権		
当期首残高	4,335	3,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,009	1,521
当期変動額合計	1,009	1,521
当期末残高	3,326	1,805
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	30,618
当期変動額合計	-	30,618
当期末残高	-	30,618
純資産合計		
当期首残高	7,350,736	8,745,571
当期変動額		
新株の発行	-	2,881
剰余金の配当	577,650	662,073
当期純利益	1,922,958	1,969,109
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	216,902	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,814	94,112
当期変動額合計	1,394,834	1,403,987
当期末残高	8,745,571	10,149,559

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,334,382	3,585,555
減価償却費	164,597	153,034
減損損失	-	155,149
のれん償却額	74,552	74,552
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,602	13,396
賞与引当金の増減額（ は減少）	21,556	5,083
退職給付引当金の増減額（ は減少）	997	1,556
受取利息及び受取配当金	82,229	78,497
支払利息	18,489	11,354
段階取得に係る差損益（ は益）	-	10,842
持分法による投資損益（ は益）	5,950	21,172
受取賃貸料	104,161	87,055
賃貸費用	37,946	36,967
有形固定資産売却損益（ は益）	296	-
固定資産除却損	4,365	2,279
災害損失	50,658	-
投資有価証券売却損益（ は益）	4,426	14,028
投資有価証券評価損益（ は益）	38,700	21,480
投資有価証券償還損益（ は益）	-	9,519
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	84,270	-
売上債権の増減額（ は増加）	45,580	66,411
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,430	20,097
仕入債務の増減額（ は減少）	16,280	15,332
未払消費税等の増減額（ は減少）	15,202	12,476
未払費用の増減額（ は減少）	96,898	124,869
その他の資産の増減額（ は増加）	31,624	7,667
その他の負債の増減額（ は減少）	53,071	12,990
その他	185	-
小計	3,652,052	3,627,507
利息及び配当金の受取額	80,677	79,402
利息の支払額	16,359	11,227
災害損失の支払額	35,686	-
法人税等の支払額	1,305,430	1,252,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,375,253	2,443,308

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	259,848	540,000
有形固定資産の取得による支出	49,117	164,221
有形固定資産の売却による収入	778	418
無形固定資産の取得による支出	4,584	59,188
無形固定資産の売却による収入	-	218
投資有価証券の取得による支出	804,587	1,367,256
投資有価証券の売却による収入	201,681	30,937
投資有価証券の償還による収入	8,772	665,974
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 39,698
貸付けによる支出	207,732	500
貸付金の回収による収入	-	21,552
差入保証金の差入による支出	62,319	20,103
差入保証金の回収による収入	26,950	20,490
定期預金の増減額 (は増加)	123,000	624,000
その他	4,984	68,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	758,294	1,026,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	2,600,000	-
借入金の返済による支出	3,000,000	500,000
株式の発行による収入	-	2,432
自己株式の取得による支出	143,561	41
自己株式の処分による収入	216,902	-
配当金の支払額	577,870	661,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	904,529	1,158,832
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	712,429	257,660
現金及び現金同等物の期首残高	3,460,958	4,173,387
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,173,387	¹ 4,431,048

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社東京医進学院、株式会社ユーデック

株式会社ユーデックは当連結会計年度中に当社が同社株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(2) 非連結子会社名 株式会社晃洋書房

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

株式会社創企社、Eduplex Education, Inc.、ライフサポート株式会社

ライフサポート株式会社は、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社に含まれることとなりました。また、株式会社ユーデックは、当連結会計年度中に当社が同社株式を追加取得したことにより子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社晃洋書房

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社創企社及びライフサポート株式会社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Eduplex Education, Inc.は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

a. 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b. 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~47年

工具、器具及び備品 2年~15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

連結子会社である株式会社東京医進学院については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、連結子会社の退職金規程による当連結会計年度末自己都合要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券(株式)	196,521千円	855,632千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
土地	-	17,500千円
(根抵当権の極度額)	-	30,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-	48,370千円
長期借入金	-	83,230千円
計	-	131,600千円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
--	-------------------------	-------------------------

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。

(連結損益計算書関係)

1 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
工具、器具及び備品	296千円	-

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
建物及び構築物	3,535千円	2,158千円
工具、器具及び備品	829千円	120千円
計	4,365千円	2,279千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
校舎設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品	株式会社東京医進学院多摩川校 (東京都狛江市)	3,597千円 292千円
	建物及び構築物	株式会社東京医進学院市谷現役館 (東京都千代田区)	2,155千円
-	のれん	株式会社東京医進学院 (東京都新宿区)	149,104千円
合計	-	-	155,149千円

当社グループは、主として1校舎(教室)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグループリングする方法を採用しております。

連結子会社である株式会社東京医進学院の多摩川校及び市谷現役館については、平成25年3月にそれぞれ閉鎖及び移転することを当連結会計年度に取締役会決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は除却見込となったため、零として評価しております。

のれんについては、株式取得時に検討していた事業計画において、当初計画していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額を保守的に見積り、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。

4 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
フランチャイズ教室に係る支援費用等	36,384千円	-
直営教室の移転費用等	2,961千円	-
その他	11,312千円	-
計	50,658千円	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	151,081千円
組替調整額	14,028千円
税効果調整前	137,053千円
税効果額	63,533千円
その他有価証券評価差額金	73,519千円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	8,485千円
組替調整額	19千円
持分法適用会社に対する持分相当額	8,504千円

その他の包括利益合計 65,014千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,758,900	-	6,974,400	27,784,500
合計	34,758,900	-	6,974,400	27,784,500
自己株式				
普通株式(注)2	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065
合計	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 200,000株

単元未満株式の買取りによる増加 45株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 6,974,400株

第三者割当による自己株式の処分 347,600株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,326

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	301,805	11	平成22年8月31日	平成22年11月22日
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	275,844	10	平成23年2月28日	平成23年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	331,013	12	平成23年8月31日	平成23年11月21日

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	27,784,500	4,000	-	27,788,500
合計	27,784,500	4,000	-	27,788,500
自己株式				
普通株式(注) 2	200,065	62	-	200,127
合計	200,065	62	-	200,127

(注) 1．普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	1,805

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	331,013	12	平成23年 8月31日	平成23年11月21日
平成24年 4月12日 取締役会	普通株式	331,060	12	平成24年 2月29日	平成24年 5月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358,648	13	平成24年 8月31日	平成24年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
現金及び預金勘定	4,973,409千円	5,931,073千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000千円	1,700,000千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	199,977千円	199,975千円
現金及び現金同等物	4,173,387千円	4,431,048千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ユーデックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ユーデック株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	223,046千円
固定資産	289,313千円
のれん	100,809千円
流動負債	307,917千円
固定負債	121,464千円
少数株主持分	30,618千円
株式の取得価額	153,168千円
支配獲得時までの持分法評価額	35,156千円
段階取得に係る差益	10,842千円
組替調整額	19千円
追加取得した株式の取得価額	107,188千円
現金及び現金同等物(増加)	67,490千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,698千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、長期貸付金は関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金の一部は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

長期貸付金に関する信用リスクについては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,973,409	4,973,409	-
(2) 売掛金	782,838		
貸倒引当金(注)	55,474		
	727,364	727,364	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,898,452	1,903,856	5,404
その他有価証券	1,139,376	1,139,376	-
(4) 敷金及び保証金	523,173	444,418	78,755
資産計	9,261,776	9,188,425	73,350
(1) 買掛金	86,843	86,843	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払法人税等	583,506	583,506	-
(4) 長期借入金	1,600,000	1,599,520	479
負債計	2,770,349	2,769,870	479

(注) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,931,073	5,931,073	-
(2) 売掛金	967,848		
貸倒引当金(注)1	69,490		
	898,357	898,357	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,799,097	1,805,147	6,049
其他有価証券	1,253,845	1,253,845	-
(4) 敷金及び保証金	529,170	448,742	80,427
資産計	10,411,544	10,337,165	74,378
(1) 買掛金	165,448	165,448	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払法人税等	906,166	906,166	-
(4) 長期借入金(注)2	1,902,275	1,901,466	808
負債計	2,973,890	2,973,081	808

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には、1年以内に返済期日の到来するものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年8月31日	平成24年8月31日
関係会社株式	196,521	855,632
匿名組合出資	540,050	400,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,972,224	-	-	-
売掛金	782,838	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300,000	400,000	600,000	200,000
その他	-	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	340,000	200,000	-	-
投資信託受益証券	-	100,000	-	-
合計	6,395,063	800,000	800,000	300,000

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,929,954	-	-	-
売掛金	967,848	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	400,000	300,000	600,000	100,000
その他	-	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	100,000	300,000	-	-
投資信託受益証券	-	100,000	-	-
合計	7,397,803	800,000	800,000	200,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	1,600,000	-	-	-
合計	-	-	1,600,000	-	-	-

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	207,063	1,622,470	11,362	10,488	10,488	40,404
合計	207,063	1,622,470	11,362	10,488	10,488	40,404

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,196,874	1,215,786	18,911
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	701,578	688,070	13,507
合計	1,898,452	1,903,856	5,404

当連結会計年度(平成24年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	999,467	1,012,901	13,433
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	799,630	792,246	7,383
合計	1,799,097	1,805,147	6,049

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	828	244	583
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	828	244	583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	698,066	951,230	253,164
債券	99,330	300,000	200,670
その他	341,151	378,835	37,683
小計	1,138,548	1,630,065	491,517
合計	1,139,376	1,630,310	490,934

当連結会計年度(平成24年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	868	244	624
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	868	244	624
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	850,882	980,727	129,844
債券	120,810	300,000	179,190
その他	281,283	305,274	23,990
小計	1,252,976	1,586,001	333,025
合計	1,253,845	1,586,246	332,401

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	201,681	25,621	30,048
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	201,681	25,621	30,048

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,937	14,028	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	30,937	14,028	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社東京医進学院は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、その一部については特定退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し、拠出しております。また、連結子会社である株式会社ユーデックは、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し、拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	18,852	21,474
(2) 年金資産(千円)	6,221	7,287
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	12,631	14,187

(注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
退職給付費用(千円)	3,316	2,779
勤務費用(千円)	3,316	2,779

(注) 連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の従業員数は300人未満であり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当事項ありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑収入(営業外収益)	1,009千円	1,072千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月	平成17年11月ストック・オプション	平成18年12月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式 67,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成17年11月25日	平成18年12月28日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降、権利確定日(平成19年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年12月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年11月25日 至平成19年11月30日	自平成18年12月28日 至平成20年12月31日
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成22年11月24日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自平成21年1月1日 至平成23年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

会社名	提出会社
決議年月	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 24,000株
付与日	平成19年12月27日
権利確定条件	付与日（平成19年12月27日）以降、権利確定日（平成21年12月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

会社名	提出会社	提出会社
決議年月	平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 27,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月27日
権利確定条件	付与日（平成18年12月28日）以降、権利確定日（平成20年12月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年12月27日）以降、権利確定日（平成21年12月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年12月28日 至 平成20年12月31日	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

当連結会計年度（平成23年8月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月	平成17年11月ストック・オプション	平成18年12月ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	36,000	13,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	36,000	-
未行使残	-	13,000

会社名	提出会社	
決議年月	平成19年12月ストック・オプション	
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		23,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		1,000
未行使残		22,000

単価情報

会社名	提出会社	
決議年月	平成17年11月ストック・オプション	平成18年12月ストック・オプション
権利行使価格（円）	648	608
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	112.25

会社名	提出会社	
決議年月	平成19年12月ストック・オプション	
権利行使価格（円）		701
行使時平均株価（円）		-
公正な評価単価（付与日）（円）		82.07

当連結会計年度（自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日）

当連結会計年度（平成24年 8 月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月	平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	13,000	22,000
権利確定	-	-
権利行使	4,000	-
失効	9,000	1,000
未行使残	-	21,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月	平成18年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格（円）	608	701
行使時平均株価（円）	687.83	-
公正な評価単価（付与日）（円）	112.25	82.07

4．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (平成24年 8月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	122,554千円	117,509千円
未払事業税	45,584千円	64,790千円
未払事業所税	3,052千円	2,964千円
貸倒引当金	20,792千円	23,216千円
その他	17,223千円	31,662千円
小計	209,206千円	240,142千円
評価性引当額	3,472千円	14,428千円
計	205,733千円	225,713千円
(2) 固定資産		
子会社の繰越欠損金	286千円	3,754千円
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(建物・土地)	40,829千円	39,906千円
投資有価証券評価損	104,986千円	120,932千円
役員長期未払金	65,791千円	57,547千円
従業員長期未払金	85,049千円	67,818千円
その他有価証券評価差額金	118,139千円	54,543千円
資産除去債務	66,209千円	58,437千円
その他	31,537千円	20,248千円
小計	512,829千円	423,187千円
評価性引当額	62,245千円	100,226千円
計	450,584千円	322,960千円
繰延税金資産合計	656,317千円	548,674千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (平成24年 8月31日)
固定負債		
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地)	30,471千円	26,571千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	70千円
資産除去債務に対応する資産	29,982千円	23,075千円
繰延税金負債合計	60,453千円	49,717千円
繰延税金資産(流動)の純額	205,733千円	225,713千円
繰延税金資産(固定)の純額	427,506千円	303,992千円
繰延税金負債(固定)の純額	37,375千円	30,750千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割等	-	0.3%
評価性引当額の増減	-	0.5%
のれん償却額	-	0.7%
持分法による投資利益	-	0.2%
減損損失	-	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5%
その他	-	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	45.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債がそれぞれ61,421千円及び7,009千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が46,371千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が7,748千円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユーデック

事業の内容 受験情報誌の発行、小学生・中学生対象模擬試験制作販売、学習塾専用教材販売、
学内予備校運営等

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することによって、各々が持つサービスのシナジー効果の創出、更なる競争力強化及び事業領域の拡大が図られ、当社グループ全体の業容拡大が期待できるためであります。

企業結合日

平成24年8月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ユーデック

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 19.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 43.9%

取得後の議決権比率 63.1%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は持分法適用関連会社であったため、企業結合日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社ユーデックの株式の企業結合日における時価	45,980千円
	追加取得に伴い支出した現金	105,270千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	1,918千円
取得原価		153,168千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 10,842千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額

100,809千円

発生原因

当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	223,046千円
固定資産	289,313千円
資産合計	<u>512,359千円</u>
流動負債	307,917千円
固定負債	121,464千円
負債合計	<u>429,381千円</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業及び予備校事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
期首残高(注)	154,290千円	162,539千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,855千円	4,764千円
時の経過による調整額	3,072千円	2,928千円
連結子会社の増加に伴う増加額	-	2,590千円
資産除去債務の履行による減少額	9,679千円	8,711千円
期末残高	162,539千円	164,111千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。また、子会社の本社ビルの一部については賃貸の用に供しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	730,345	717,100
		期中増減額	13,244	93,385
		期末残高	717,100	810,485
	期末時価		825,000	778,000
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	427,653	423,306
		期中増減額	4,347	4,347
		期末残高	423,306	418,959
	期末時価		232,000	224,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は、減価償却費の計上による減少であります。当連結会計年度の主な増減は、資本的支出による増加、減価償却費の計上による減少であります。
3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	95,987	80,227
	賃貸費用	33,968	33,070
	差額	62,019	47,157
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	8,174	6,827
	賃貸費用	3,977	3,896
	差額	4,196	2,930

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、生徒に対する授業及び経営管理として子会社が使用している部分も含むため、当該部分の収益及び費用は、計上されておられません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営・指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業、長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業、幼児から小学生対象のアートスタジオ「アブラカドゥードル」事業、「明光アルク英語スタジオ」事業、「アブラカドゥードル」と「明光アルク英語スタジオ」を融合した「未来キッズクラブ」事業を行っております。

また、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売事業等を行っております。

なお、株式会社ユーデックは当連結会計年度中に当社が同社株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりましたが、業績については「持分法投資利益」として計上しております。

したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント	区分に属する主要な事業内容	
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院）
その他	その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「アブラカドゥードル」事業 ・「明光アルク英語スタジオ」事業 ・「アブラカドゥードル」と「明光アルク英語スタジオ」を融合した「未来キッズクラブ」事業 ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売事業等（株式会社ユーデック）

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,574,801	6,402,751	594,089	13,571,641	143,865	13,715,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14	-	14	-	14
計	6,574,801	6,402,766	594,089	13,571,656	143,865	13,715,521
セグメント利益又は損失 ()	1,315,253	3,256,342	7,620	4,579,216	174,299	4,404,917
その他の項目						
減価償却費	39,574	87,173	11,812	138,560	1,540	140,101

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びアブラカドゥードル事業が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,864,251	6,736,471	559,317	14,160,040	324,153	14,484,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	182	-	182	-	182
計	6,864,251	6,736,654	559,317	14,160,223	324,153	14,484,376
セグメント利益又は損失 ()	1,443,796	3,313,303	7,016	4,750,082	120,362	4,629,720
その他の項目						
減価償却費	44,106	77,289	10,171	131,567	3,148	134,715

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業、アブラカドゥードル事業、明光アルク英語スタジオ事業及び未来キッズクラブ事業が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,571,656	14,160,223
「その他」の区分の売上高	143,865	324,153
セグメント間取引消去	14	182
連結財務諸表の売上高	13,715,507	14,484,193

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,579,216	4,750,082
「その他」の区分の損失()	174,299	120,362
のれんの償却額	74,552	74,552
固定資産の調整額	1,852	1,852
全社費用(注)	968,783	1,013,982
連結財務諸表の営業利益	3,363,434	3,543,038

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	138,560	131,567	1,540	3,148	23,112	17,439	163,213	152,155

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計			
減損損失	-	-	6,045	6,045	-	149,104	155,149

(注) 「全社・消去」の金額は、連結子会社株式会社東京医進学院の株式を取得した時に生じたのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	74,552	74,552
当期末残高	-	-	-	-	-	223,656	223,656

(注) 「全社・消去」の金額は、連結子会社株式会社東京医進学院の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	74,552	74,552
当期末残高	-	-	-	-	-	100,809	100,809

(注) 「全社・消去」の当期償却額は、連結子会社株式会社東京医進学院の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。また、「全社・消去」の当期末残高は、連結子会社株式会社ユーデックの株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社（当該関連会社の子会社を含む）	Eduplex Education, Inc.	大韓民国ソウル特別市衿川区	KRW 1,200百万	主に中高生を対象にした学習カウンセリング・個別指導プログラムの提供並びにこれらのフランチャイズ展開	(所有) 直接 35.8	サブフランチャイジー 資金の貸付	ロイヤルティの受取 (1)	3,213	売掛金	408
							資金の貸付 (2)	206,982	流動資産の その他 長期貸付金	20,698 186,283
							利息の受取 (2)	3,810	流動負債の その他	510
							増資の引受 (3)	63,943 (KRW849百万)	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. Eduplex Education, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
2. Eduplex Education, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。
3. 当社がEduplex Education, Inc. の行った第三者割当増資を1株につき17,690ウォンで引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社（当該関連会社の子会社を含む）	Eduplex Education, Inc.	大韓民国ソウル特別市衿川区	KRW 1,200百万	主に中高生を対象にした学習カウンセリング・個別指導プログラムの提供並びにこれらのフランチャイズ展開	(所有) 直接 35.8	サブフランチャイジー 資金の貸付	ロイヤルティの受取 (1)	4,508	売掛金	371
							資金の貸付 (2)	-	流動資産の その他 長期貸付金	31,047 155,236
							資金の回収 (2)	20,698	-	-
							利息の受取 (2)	5,809	流動負債の その他	428

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. Eduplex Education, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
2. Eduplex Education, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。なお、資金の貸付は平成23年1月に実行したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員及びその近親者	川東義武	-	-	株式会社ユーデック代表取締役社長	-	債務被保証	株式会社ユーデックの銀行借入に対する債務被保証(注)	302,275	-	-

(注) 当社の連結子会社である株式会社ユーデックは、銀行借入に対して同社代表取締役社長川東義武より債務保証を受けており、取引金額には期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はライフサポート株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

ライフサポート

株式会社

流動資産合計	831,693
固定資産合計	3,373,305
流動負債合計	1,053,001
固定負債合計	2,726,356
純資産合計	425,641

なお、ライフサポート株式会社株式のみなし取得日が平成24年8月31日であることから、持分法投資損益は平成25年8月期から計上いたします。したがって、要約財務諸表の損益計算書項目は記載しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	316.93円	1株当たり純資産額	366.72円
1株当たり当期純利益金額	69.55円	1株当たり当期純利益金額	71.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	69.55円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	71.37円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,922,958	1,969,109
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,922,958	1,969,109
期中平均株式数(株)	27,647,063	27,587,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	2,628	1,486
(うち新株予約権(株))	(2,628)	(1,486)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	-	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	207,063	2.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,600,000	1,695,212	0.70	平成25年12月20日～平成31年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,100,000	1,902,275	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高(短期借入金は期首残高)に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,622,470	11,362	10,488	10,488

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	162,539	10,283	8,711	164,111

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,009,289	7,186,164	10,220,494	14,484,193
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	583,334	2,002,015	2,231,631	3,585,555
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	333,191	1,122,920	1,233,696	1,969,109
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.08	40.71	44.72	71.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.08	28.63	4.01	26.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,712,277	5,664,642
売掛金	1 782,330	1 853,446
有価証券	639,977	499,916
商品	73,083	88,758
貯蔵品	13,225	17,994
前渡金	19,919	19,421
前払費用	104,082	110,215
繰延税金資産	205,733	222,910
短期貸付金	1 81,240	1 91,254
その他	26,030	21,139
貸倒引当金	55,474	68,870
流動資産合計	6,602,428	7,520,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	417,364	431,932
減価償却累計額	217,065	247,204
建物(純額)	200,298	184,727
工具、器具及び備品	155,063	169,919
減価償却累計額	118,155	134,072
工具、器具及び備品(純額)	36,908	35,846
土地	18,486	18,486
有形固定資産合計	255,692	239,060
無形固定資産		
ソフトウェア	183,268	186,700
電話加入権	18,925	18,780
無形固定資産合計	202,194	205,480
投資その他の資産		
投資有価証券	2,936,488	2,950,652
関係会社株式	595,880	861,644
関係会社長期貸付金	513,283	422,236
長期前払費用	94,078	80,851
繰延税金資産	427,506	303,472
敷金及び保証金	457,655	451,978
投資不動産	854,737	965,822
減価償却累計額	137,636	155,336
投資不動産(純額)	717,100	810,485
長期預金	540,000	464,000
その他	38,683	38,476
投資その他の資産合計	6,320,676	6,383,798
固定資産合計	6,778,562	6,828,338
資産合計	13,380,991	14,349,168

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 86,843	1 106,579
短期借入金	500,000	-
未払金	8,923	37,844
未払費用	572,939	453,425
未払法人税等	582,500	904,946
未払消費税等	93,466	81,149
前受金	89,672	111,157
預り金	141,115	143,210
賞与引当金	293,564	297,336
その他	12,700	13,851
流動負債合計	2,381,726	2,149,502
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,600,000
従業員長期未払金	208,966	190,500
役員長期未払金	161,650	161,650
資産除去債務	129,738	128,064
長期預り保証金	51,212	51,512
固定負債合計	2,151,568	2,131,727
負債合計	4,533,294	4,281,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,159	966,600
資本剰余金		
資本準備金	908,150	909,591
資本剰余金合計	908,150	909,591
利益剰余金		
利益準備金	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金	5,447,000	6,147,000
繰越利益剰余金	1,784,621	2,230,038
利益剰余金合計	7,286,103	8,431,520
自己株式	143,570	143,612
株主資本合計	9,015,843	10,164,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171,472	97,966
評価・換算差額等合計	171,472	97,966
新株予約権	3,326	1,805
純資産合計	8,847,697	10,067,938
負債純資産合計	13,380,991	14,349,168

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高		
直営教室収入	6,156,513	6,353,587
加盟教室収入	4,427,904	4,515,704
商品売上高	2,323,614	2,756,946
その他の収入	213,400	298,821
売上高合計	13,121,432	13,925,059
売上原価	7,447,666	7,935,888
売上総利益	5,673,766	5,989,170
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	610,341	597,780
販売促進費	665,600	733,484
貸倒引当金繰入額	528	21,168
役員報酬	194,826	196,416
給料及び手当	143,755	149,557
賞与	28,089	19,803
賞与引当金繰入額	27,897	28,892
福利厚生費	92,073	98,994
法定福利費	38,052	40,070
旅費及び交通費	23,177	27,101
消耗品費	9,422	5,477
支払手数料	97,010	85,966
減価償却費	24,964	19,292
賃借料	143,795	152,196
その他	145,718	190,211
販売費及び一般管理費合計	2,245,253	2,366,416
営業利益	3,428,512	3,622,754
営業外収益		
受取利息	20,279	20,096
有価証券利息	48,668	41,794
受取配当金	21,553	23,758
投資有価証券評価損戻入益	-	21,480
受取賃貸料	95,987	80,227
その他	19,194	29,361
営業外収益合計	205,683	216,718
営業外費用		
支払利息	18,482	11,361
投資有価証券評価損	38,700	-
賃貸費用	33,968	33,070
その他	3,238	4,700
営業外費用合計	94,389	49,133
経常利益	3,539,807	3,790,339

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	25,621	14,028
特別利益合計	25,621	14,028
特別損失		
有形固定資産除却損	² 4,365	² 2,215
投資有価証券売却損	30,048	-
投資有価証券償還損	-	9,519
関係会社株式評価損	-	363,131
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70,140	-
災害による損失	³ 50,658	-
特別損失合計	155,211	374,866
税引前当期純利益	3,410,217	3,429,502
法人税、住民税及び事業税	1,381,561	1,578,688
法人税等調整額	21,952	43,323
法人税等合計	1,403,513	1,622,011
当期純利益	2,006,703	1,807,490

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		87,279		73,083	
当期商品仕入高		1,525,145		1,862,572	
商品期末たな卸高		73,083		88,758	
商品売上原価		1,539,341	20.7	1,846,897	23.3
人件費					
給与及び手当		3,014,787		3,202,004	
賞与		297,891		203,030	
賞与引当金繰入額		264,219		265,147	
その他		280,449		287,698	
人件費合計		3,857,347	51.8	3,957,879	49.9
経費					
賃借料		642,512		672,835	
支払手数料		247,077		247,155	
旅費及び交通費		287,265		299,242	
減価償却費		128,288		124,544	
その他		745,833		787,333	
経費合計		2,050,978	27.5	2,131,111	26.8
売上原価		7,447,666	100.0	7,935,888	100.0

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	965,159	965,159
当期変動額		
新株の発行	-	1,440
当期変動額合計	-	1,440
当期末残高	965,159	966,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	908,150	908,150
当期変動額		
新株の発行	-	1,440
当期変動額合計	-	1,440
当期末残高	908,150	909,591
その他資本剰余金		
当期首残高	369,532	-
当期変動額		
自己株式の処分	1,115	-
自己株式の消却	370,648	-
当期変動額合計	369,532	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,277,683	908,150
当期変動額		
新株の発行	-	1,440
自己株式の処分	1,115	-
自己株式の消却	370,648	-
当期変動額合計	369,532	1,440
当期末残高	908,150	909,591
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	54,482	54,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,547,000	5,447,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	700,000
別途積立金の取崩	2,100,000	-
当期変動額合計	2,100,000	700,000
当期末残高	5,447,000	6,147,000

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,214,593	1,784,621
当期変動額		
剰余金の配当	577,650	662,073
別途積立金の積立	-	700,000
別途積立金の取崩	2,100,000	-
当期純利益	2,006,703	1,807,490
自己株式の消却	3,959,026	-
当期変動額合計	429,972	445,416
当期末残高	1,784,621	2,230,038
利益剰余金合計		
当期首残高	9,816,075	7,286,103
当期変動額		
剰余金の配当	577,650	662,073
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,006,703	1,807,490
自己株式の消却	3,959,026	-
当期変動額合計	2,529,972	1,145,416
当期末残高	7,286,103	8,431,520
自己株式		
当期首残高	4,545,470	143,570
当期変動額		
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	215,786	-
自己株式の消却	4,329,674	-
当期変動額合計	4,401,899	41
当期末残高	143,570	143,612
株主資本合計		
当期首残高	7,513,448	9,015,843
当期変動額		
新株の発行	-	2,881
剰余金の配当	577,650	662,073
当期純利益	2,006,703	1,807,490
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	216,902	-
当期変動額合計	1,502,394	1,148,256
当期末残高	9,015,843	10,164,099

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	152,852	171,472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,620	73,506
当期変動額合計	18,620	73,506
当期末残高	171,472	97,966
評価・換算差額等合計		
当期首残高	152,852	171,472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,620	73,506
当期変動額合計	18,620	73,506
当期末残高	171,472	97,966
新株予約権		
当期首残高	4,335	3,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,009	1,521
当期変動額合計	1,009	1,521
当期末残高	3,326	1,805
純資産合計		
当期首残高	7,364,931	8,847,697
当期変動額		
新株の発行	-	2,881
剰余金の配当	577,650	662,073
当期純利益	2,006,703	1,807,490
自己株式の取得	143,561	41
自己株式の処分	216,902	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,629	71,984
当期変動額合計	1,482,765	1,220,241
当期末残高	8,847,697	10,067,938

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 2年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 売上高の計上基準

(1) 直営教室収入

授業料、講習料及び教室維持費

受講期間に対応して計上しております。

入会金

入会時に計上しております。

(2) 加盟教室収入

ロイヤルティ

加盟教室の収入に対応して計上しております。

フランチャイズ加盟金

加盟契約締結時に計上しております。

(3) 商品売上高

商品引渡し時に計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
売掛金	408千円	371千円
短期貸付金	80,698千円	91,047千円
買掛金	3,391千円	4,468千円

2 偶発債務

前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
-----------------------	-----------------------

平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。

これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟（訴額121,203千円）を反訴提起しました。

東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。

東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
受取利息	12,180千円	13,046千円

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
建物	3,535千円	2,158千円
工具、器具及び備品	829千円	56千円
合計	4,365千円	2,215千円

3 . 災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
フランチャイズ教室に係る支援費用等	36,384千円	-
直営教室の移転費用等	2,961千円	-
その他	11,312千円	-
計	50,658千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7,322,020	200,045	7,322,000	200,065

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 200,000株

単元未満株式の買取りによる増加 45株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 6,974,400株

第三者割当による自己株式の処分 347,600株

当事業年度(自 平成23年 9 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	200,065	62	-	200,127

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年 8月31日	平成24年 8月31日
子会社株式	426,850	190,117
関連会社株式	169,030	671,526
計	595,880	861,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	119,480千円	112,987千円
未払事業税	45,584千円	64,790千円
未払事業所税	3,052千円	2,964千円
貸倒引当金	20,792千円	23,216千円
その他	16,823千円	29,710千円
小計	205,733千円	233,668千円
評価性引当額	- 千円	10,757千円
計	205,733千円	222,910千円
(2) 固定資産		
投資有価証券評価損	104,986千円	84,184千円
関係会社株式評価損	- 千円	129,274千円
役員長期未払金	65,791千円	57,547千円
従業員長期未払金	85,049千円	67,818千円
その他有価証券評価差額金	117,688千円	54,155千円
資産除去債務	52,803千円	45,590千円
その他	24,264千円	12,731千円
小計	450,584千円	451,302千円
評価性引当額	- 千円	129,274千円
計	450,584千円	322,027千円
繰延税金資産合計	656,317千円	544,938千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する資産	23,078千円	18,555千円
繰延税金負債合計	23,078千円	18,555千円
繰延税金資産(流動)の純額	205,733千円	222,910千円
繰延税金資産(固定)の純額	427,506千円	303,472千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割等	-	0.2%
評価性引当額	-	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	47.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債がそれぞれ61,089千円及び2,658千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が50,673千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が7,758千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高(注)	123,463千円	129,738千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,518千円	4,764千円
時の経過による調整額	2,435千円	2,272千円
資産除去債務の履行による減少額	9,679千円	8,711千円
期末残高	129,738千円	128,064千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
1株当たり純資産額	320.63円	1株当たり純資産額	364.87円
1株当たり当期純利益金額	72.58円	1株当たり当期純利益金額	65.52円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72.58円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	65.52円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	2,006,703	1,807,490
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	2,006,703	1,807,490
期中平均株式数(株)	27,647,063	27,587,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	2,628	1,486
(うち新株予約権(株))	(2,628)	(1,486)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社学研ホールディングス	2,844,000	591,552
		株式会社早稲田アカデミー	257,400	183,783
		株式会社ウィザス	267,900	71,529
		第一生命保険株式会社	20	1,594
		オリックス株式会社	120	868
計		3,369,440	849,327	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	森ビル株式会社社債 第1回	100,000	100,000
		三井住友信託銀行ABCP	100,000	99,991
		BNPパリバ証券	100,000	99,984
		三菱東京UFJ銀行社債 第3回2号	100,000	99,890
	小計	400,000	399,866	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	円建てコーラブル逆フローター債	200,000	200,000
		みずほ銀行社債 第17回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第16回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第25回	100,000	99,576
		三菱東京UFJ銀行社債 第36回	100,000	100,000
		三井住友銀行社債 第29回	100,000	100,000
		京成電鉄株式会社社債 第45回	100,000	100,000
		新日本製鐵株式会社社債 第62回	100,000	100,000
		野村ホールディングス株式会社社債 第1回	100,000	100,000
		ルノー社債 第11回	100,000	100,000
		関西アーバン銀行社債 第8回	100,000	100,000
		ユーロ円建てリバース・フローター 債	100,000	100,000
		キャップ付フローター債	100,000	99,654
		小計	1,400,000	1,399,231
	その他有価証券	ユーロ円建て為替リンク債	300,000	120,810
	小計	300,000	120,810	
計		2,100,000	1,919,907	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資) インベスト・プラス 8	20 100,050
		小計	- 100,050
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 東京海上グローバル・インゲージ・ インカム	10,000 97,610
		追加型分散外国証券ファンド	10,000 78,330
		ワールド・ソブリンインカム	9,500 72,903
		PMAアジアクレジットF 2 S 2	3,645 32,440
		(匿名組合出資) インベスト・プラス 9	100 100,000
		インベスト・プラス11	100 100,000
		インベスト・プラス12	100 100,000
		小計	- 581,283
		計	- 681,333

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	417,364	33,228	18,660	431,932	247,204	30,138	184,727
工具、器具及び備品	155,063	17,770	2,914	169,919	134,072	15,917	35,846
土地	18,486	-	-	18,486	-	-	18,486
有形固定資産計	590,913	50,998	21,574	620,337	381,277	46,056	239,060
無形固定資産							
ソフトウェア	748,729	80,288	-	829,018	642,318	76,857	186,700
電話加入権	18,925	72	218	18,780	-	-	18,780
無形固定資産計	767,655	80,361	218	847,798	642,318	76,857	205,480
長期前払費用	202,008	5,098	-	207,106	126,254	18,324	80,851
投資不動産	854,737	111,085	-	965,822	155,336	17,699	810,485
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却額

売上原価----- 47,686千円
 販売費及び一般管理費----- 19,292千円
 営業外費用----- 15,718千円

(2) ソフトウェア償却額

売上原価----- 76,857千円

(3) 長期前払費用償却額

売上原価----- 18,324千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

投資不動産-----耐震補強工事等 111,085千円
 ソフトウェア--情報システム構築に対する開発費 80,288千円

3. 投資不動産には償却を実施しない土地493,293千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	55,474	42,524	7,772	21,356	68,870
賞与引当金	293,564	297,336	293,564	-	297,336

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	350
預金	
当座預金	721,451
普通預金	2,661,282
郵便振替口座	575,506
定期預金	1,700,000
別段預金	6,051
小計	5,664,292
合計	5,664,642

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社アール・アンドクエイティブ	30,867
株式会社ケイライン	25,054
株式会社ワールドオーエー	24,563
株式会社サン・ヤマモト	21,932
株式会社シークエンス	19,988
その他	731,040
合計	853,446

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
782,330	14,621,312	14,550,169	853,446	94.5	20.4

(注) 上記には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
販売用備品等	88,758
合計	88,758

二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品等	17,994
合計	17,994

ホ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社東京医進学院	63,718
株式会社ユーデック	126,398
株式会社創企社	43,328
Eduplex Education, Inc.	106,492
ライフサポート株式会社	521,706
合計	861,644

ヘ. 敷金・保証金

区分	金額(千円)
直営教室等保証金	305,121
本社事務所保証金	128,100
会員利用権保証金	15,500
その他	3,257
合計	451,978

負債の部

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	25,966
株式会社オロ	20,170
株式会社エデュケーショナルネットワーク	19,924
大日本印刷株式会社	15,699
財団法人日本漢字検定協会	11,598
その他	13,219
合計	106,579

ロ. 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与諸手当等	100,707
直営教室アルバイト料等	218,920
取引先未払費用	123,589
その他	10,208
合計	453,425

ハ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	608,400
住民税及び事業税	296,546
合計	904,946

二. 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,600,000
合計	1,600,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律QUOカード(クオカード)3,000円分を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第27期(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)平成23年11月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第28期第1四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日関東財務局長に提出

第28期第2四半期(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)平成24年4月13日関東財務局長に提出

第28期第3四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月22日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月22日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。